

モルガン・スタンレー 2027年12月8日満期(期間:約10年)

期限前償還条項付 利率ステップアップ型 円建社債



お申込期間:2017年12月14日(木)~2017年12月20日(水)
ご購入希望等は、2017年12月11日(月)までに窓口までお知らせください。
販売額には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
※本債券のご購入に際しては、本人確認書類のコピーをご提出いただきます。

年 利 率 当初約5年間: **0.10%~0.60%**
(仮条件・税引前)

 以降5年間: **当初利率+0.10%**

※最終的に決定される年利率は、上記仮条件の範囲外となる可能性があります。
年利率は2017年12月13日(水)に決定される予定です。

本債券の特徴

- お申込代金、利息、償還金ともすべて円建てです。
- 期限前償還されなかった場合、2023年6月8日(木)以降の利払日については当初利率+0.10%の固定利率が適用されます。

本債券は市場の金利水準等の変化による価格変動、本債券の発行者の経営・財務状況等の変化等により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。

「主なリスクと留意点」、「ご投資にあたってのご留意事項」および「三菱東京UFJ銀行からのご留意事項」を必ずご覧ください。

お申し込みにあたっては、必ず目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。
お問い合わせ・目論見書のご請求は、三菱東京UFJ銀行の金融商品仲介取扱窓口まで

委託金融商品取引業者

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者

加入協会

関東財務局長(金商)第2336号

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

三菱東京UFJ銀行

Quality for You
確かなクオリティを、明日へ、世界へ。



モルガン・スタンレー 2027年12月8日満期(期間:約10年)

期限前償還条項付 利率ステップアップ型 円建社債

お申込期間 2017年12月14日(木)～2017年12月20日(水)

<売出要項>

| | |
|-------------------------|--|
| 発 行 者：モルガン・スタンレー | 利 払 日*2：年2回／毎年6月・12月の各8日 |
| 申 込 単 位：300万円以上、100万円単位 | (初回利払日：2018年6月8日(金)) |
| 発 行 日：2017年12月20日(水) | 売 出 価 格：額面金額の100% |
| 利息起算日：2017年12月21日(木) | 償 還 価 格：額面金額の100% |
| 受 渡 期 日：2017年12月21日(木) | 格 付 ^(注) ：A3(Moody's) BBB+(S&P) A(Fitch) A-(R&I) |
| 満期償還日*1：2027年12月8日(水) | 長期発行者格付(2017年11月20日現在) |

*1 本社債は発行者の選択により、2022年12月8日(木)に期限前償還される場合があります。

*2 利払日が営業日でない場合、支払日は原則、翌営業日となります。営業日については目論見書をご参照ください。

(注)格付について

- ・本格付は、今後見直しが行われる可能性があります。
- ・Moody's、S&P、Fitchは、金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者です。
- ・登録の意義など詳細については「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

本債券の 特徴

1 円建て

お申込代金、利息、償還金ともすべて円建てです。

2 期限前償還条項付

満期償還日までの期間は約10年ですが、発行者の選択により、2022年12月8日(木)に額面金額の100%で期限前償還される場合があります。

3 利率がステップアップ

期限前償還されなかった場合、2023年6月8日(木)以降の利払日については当初利率+0.10%の固定利率が適用されます。

4 年2回利払い

年2回(半年に一度)、利息が受け取れます。

◎発行者概要

モルガン・スタンレーは金融持株会社であり、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社です。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供しています。そのため、モルガン・スタンレーによる債務(本債券を含む)の支払いは、各子会社および関連会社からの配当金等の支払いに依存しています。

出所:有価証券報告書(2016年12月期)

※上記発行者概要は公開情報に基づき作成されておりますが、内容の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

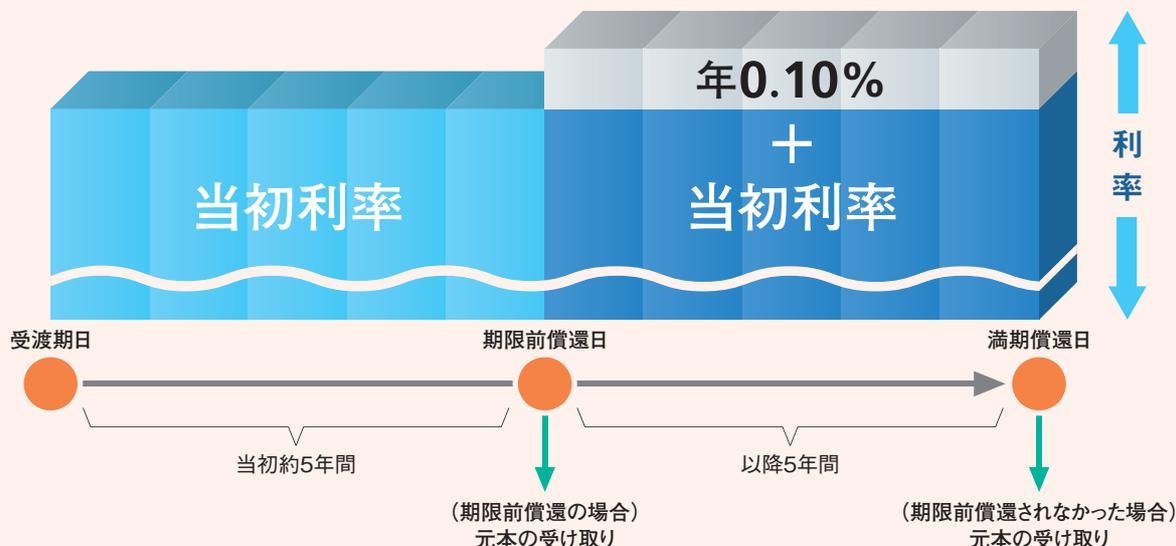
◎イメージ図

利率

当初約5年間は年(未定)% (仮条件0.10~0.60%)の固定利率が適用されます。
期限前償還されなかった場合、以降の5年間は当初利率+0.10%の固定利率が適用されます。

※期限前償還された場合、利率上昇後の利息を受け取ることはできません。

※最終的に決定される利率は上記仮条件の範囲外となる可能性があります。利率は2017年12月13日(水)に決定予定です。



主なリスクと留意点

価格変動リスク

本債券の価格は、市場金利の変動や発行者の信用状況の変化等により上下します。したがって、償還前に売却する場合の価格は購入価格を下回ることがあります。また、これにより投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

本債券は、発行者または保証会社等の信用状況の悪化等により、元本や利金の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または元本の削減等がなされるリスクがあります。

流動性リスク

本債券に関する流通市場は確立されていないため、中途売却できない可能性および購入価格を大きく下回る価格での売却となる可能性があります。

期限前償還リスク

本債券は発行者の選択により、期限前償還される場合があります。本債券が期限前償還され、再投資を行う場合、市場実勢によっては再投資運用利回りが低下することがあります。

また、期限前償還された場合には、期限前償還日以降の利息は生じません。

利率ステップアップに関する留意点

本債券の利率のステップアップ幅は売却時に決定しています。したがって、将来の市場金利が上昇した場合でも、利率ステップアップ幅は変更されないため、将来の市場金利の上昇メリットを受けることはできません。

想定損失額について

以下は、本債券の価格に影響を与える主な金融指標等(以下、「対象金融指標等」といいます)のヒストリカルデータに基づく、最悪シナリオを想定した本債券の想定損失額のシミュレーションです。

本シミュレーションは試算日(2017年11月14日)の市場環境に基づく簡易な手法により試算したものであり、将来の実際における損失額を示すものではありません。

試算の前提となる対象金融指標等のヒストリカルデータ

●発行体の信用スプレッド

| 観測期間 | | 最大値* |
|-----------|-------------|---------|
| 開始日 | 終了日 | |
| 2005年4月1日 | 2017年10月31日 | +15.08% |

※2008年10月*における、発行体の既発行債券の利回りと米ドルスワップレートの利回り格差

*観測期間における、CDS(クレジットデフォルトスワップ)市場での発行体の保証料が最も上昇した時期。

CDSとはデリバティブ取引の一種で、一定の国や企業の信用リスクに対する保険の役割を果たす契約の取引。

●円金利

| 観測期間 | | 最大値* |
|-----------|-------------|--------|
| 開始日 | 終了日 | |
| 1990年4月1日 | 2017年10月31日 | 8.120% |

※観測期間における、10年物円スワップレートの最高利回り

(出所: Bloomberg L.P.)

期中の想定損失額

- 本債券の発行直後において、対象金融指標等が上記ヒストリカルデータの最大値となり、本債券の利回りが下記の想定利回りまで上昇したと仮定した場合の、本債券の期中の想定損失額は以下の通りです。

| | | |
|------|------|--------|
| 仮定条件 | 当初利率 | 0.35%* |
|------|------|--------|

※実際に決定される本債券の利率は上記仮定条件とは異なる場合があります。

| | |
|--|--------|
| 本債券の想定利回り (発行体の信用スプレッドの最大値+円金利の最大値) | 23.20% |
|--|--------|

| | |
|-------------|-----|
| 額面に対する想定損失額 | 88% |
|-------------|-----|

満期償還時の想定損失額

- 本債券は、満期償還時において額面金額の100%で償還されます。

ご留意事項

- 上記のシミュレーションにおける、米ドルスワップレート、CDS、発行者の既発行債券については原則として5年、円スワップレートについては原則として10年のものを用いていますが、長期に亘る十分なデータが取得できない場合は、便宜上、異なる年限の同種のものを使用する場合があります。
- 上記の想定損失額はあくまでも利回り変化のデータのみに基づくシミュレーション結果です。
- 前提とするヒストリカルデータを上回る市場変化が生じた場合等には、上記の想定損失額を超える損失が発生する可能性があります。
- 発行者(含、保証会社等)のデフォルト等、市場環境次第では、上記の想定損失額に関わらず、投資額のほぼ全額を毀損する可能性があります。
- 本債券に関する流通市場は形成されておらず、また将来形成される予定もないため、中途売却できる保証はありません。
- 中途売却時における実際の売却価格は、売却時における本債券の流動性および残存期間の利回り水準等も影響するため、算出することができません。本試算では、期中の想定損失額については受取利息を考慮した上で、対象金融指標等が上記ヒストリカルデータと同様に変動し、かつ発行直後に売却することを前提とした場合の理論値を算出しています。実際に売却する際には、試算した想定損失額を上回る損失が生じる可能性があります。

本書面に記載されたシミュレーションの内容、図表およびグラフは過去データや仮定条件に基づくものであり、将来の投資結果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されています。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされています。

以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

1 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2 無登録の格付会社の例について

格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

S&Pグローバル・レーティング

- 格付会社グループの呼称について
S&Pグローバル・レーティング
- 同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)
- 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されています。
- 信用格付の前提、意義及び限界について
S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却又は保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。
信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。
S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質及び量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デューデリジェンス又は独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

ムーディーズ

- 格付会社グループの呼称について
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)
- 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moody.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。
- 信用格付の前提、意義及び限界について
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「ムーディーズ」といいます。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行いません。
ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

フィッチ・レーティングス

- 格付会社グループの呼称について
フィッチ・レーティングス
- 同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)
- 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.com/site/japan>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。
- 信用格付の前提、意義及び限界について
フィッチ・レーティングス(以下、「フィッチ」といいます。)の格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自身が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現できません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性及び市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。
フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。
信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成29年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

以上

ご投資にあたってのご留意事項

- 本債券は預金ではなく、三菱東京UFJ銀行が元本を保証するものではありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただくことになります。
- 利金・償還金のお支払いは各利払日・償還日の翌営業日以降となる場合があります。
- 当資料の内容は、対象となる本債券の情報をお知らせするものです。本債券および発行者の詳細は目論見書に記載されております。お申し込みにあたっては三菱東京UFJ銀行より目論見書および契約締結前交付書面をお渡ししますので、必ず十分ご確認のうえ、ご投資の最終決定はお客さまご自身でなされるようお願いいたします。
- 個人のお客さまの場合、利子所得、売却損益および償還差損益は申告分離課税の対象となります。本債券の課税上の取扱いについては必ずしも明確ではなく、上記と異なる可能性があります。詳しくは税理士等の専門家にお問い合わせください。
- 販売額には限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。また、市場環境の変化その他の理由により、販売が中止となる可能性があります。

三菱東京UFJ銀行からのご留意事項

- 本債券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の委託を受けた三菱東京UFJ銀行が、金融商品仲介を行う登録金融機関として、お客さまの買付の媒介を取り扱うものです。
- お申し込みの際は、あらかじめ金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)および外国証券取引口座の開設が必要です。開設には数日かかりますので、お早めにお手続きくださいますようお願いいたします。また、ご購入いただいた本債券は三菱UFJモルガン・スタンレー証券でのお預かりとなります。
- 金融商品仲介において適用される為替レートと三菱東京UFJ銀行のその他のお取引において適用される為替レートは異なる場合があります。
- 本債券に関する価格情報については、三菱東京UFJ銀行までお問い合わせください。
- 本債券をお取引いただくか否かが、三菱東京UFJ銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を与えることはありません。
- 本債券の買付代金に充当するための借入れを前提としたお申し込みはお受けできません。
- 個人のお客さまの場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

—— お申し込みにあたっては、必ず目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。——
～目論見書のご請求は、三菱東京UFJ銀行の金融商品仲介取扱窓口まで～

金融商品仲介を行う登録金融機関

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

株式会社三菱東京UFJ銀行

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介業務を行う当行の苦情処理措置および紛争解決措置 一般社団法人 全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用
全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)
証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)